

令和6年度 市民参画手続 実施予定一覧表

番号	所管局	所管課	市民参画手続対象施策名等	施策の概要	計画期間	市民参画手続実施方法	市民参画手続実施時期(予定)	市民参画手続を実施する理由
1	総務局	市民税課 納税課	特定個人情報保護評価(全項目評価書)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)第28条第1項及び特定個人情報保護評価に関する規則第15条の規定に基づき、特定個人情報(マイナンバーを含む個人情報)の漏えいその他の事態の発生の危険性及び影響に関する評価(特定個人情報保護評価のうち全項目評価)を、直近の実施(令和2年4月公表)から5年を経過する前に再実施するもの。	-	パブリックコメント	令和6年12月～令和7年1月	条例第7条第1項第4号(その他)に該当
2	危機管理局	安心安全課	犯罪被害者等支援条例(仮称)	犯罪被害者等に対する支援を推進するため、犯罪被害者等支援条例(仮称)を制定する。	-	審議会等(安心安全まちづくり推進会議)	令和6年度	条例第7条第1項第3号(条例の制定改正)に該当
3	危機管理局	危機管理課	災害情報伝達手段の整備等に関する計画	災害情報伝達手段の整備を総合的に進めていくため、災害情報伝達手段の整備等に関する計画を策定する。	令和8年度～令和12年度	その他(アンケート方式)	令和6年6～7月	条例第7条第1項第1号(計画の策定変更)に該当
4	市民局	市民課	特定個人情報保護評価(全項目評価書)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)第28条第1項及び特定個人情報保護評価に関する規則第15条の規定に基づき、特定個人情報(マイナンバーを含む個人情報)の漏えいその他の事態の発生の危険性及び影響に関する評価(特定個人情報保護評価のうち全項目評価)を、直近の実施(令和2年4月公表)から5年を経過する前に再実施するもの。	-	パブリックコメント	令和6年12月～令和7年1月	条例第7条第1項第4号(その他)に該当
5	市民局	吉田・桜島・喜入・松元・郡山支所総務市民課	地域の魅力・活力共創事業	合併地域の支所において、個性豊かな地域づくりのために策定した地域活性化計画(地域と共に創るまちづくりプラン)の見直しを行う。	令和7年度～ ※概ね3年ごとに見直し予定	審議会等(各支所管内の振興に係る地域懇話会)	令和6年6月～令和7年2月	条例第7条第1項第1号(計画の策定変更)に該当
6	こども未来局	こども政策課	第三期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画(仮)	第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画の実施状況等を踏まえ、次期計画を策定する。(なお、こども基本法に規定する「こども計画」と一体的に策定を予定している)	令和7年度～11年度	パブリックコメント	令和6年12月	条例第7条第1項第1号(計画の策定変更)に該当
7	観光交流局	スポーツ課	鹿児島アリーナリニューアル基本計画	鹿児島アリーナを交流拠点機能として役割をバージョンアップさせ、様々な年代の人々が交流できる施設への機能強化を図るためのリニューアルを実施するための事業計画を策定する。	令和6年度～令和8年度	パブリックコメント	令和6年5月	条例第7条第1項第2号(施設の建設等に係る計画変更)に該当
8	建設局	公園緑化課	(仮称)街路樹再生プランの策定	街路樹等の安全性を確保し、将来にわたって緑の快適環境を継承するための計画を策定する。	未定	パブリックコメント	令和6年11月	条例第7条第1項第1号(計画の策定変更)に該当
						審議会等((仮称)鹿児島市街路樹再生プラン策定協議会)	令和5年度～令和6年度	
9	建設局	土地利用調整課	盛土等規制関連事業	宅地造成及び特定盛土等規制法(通称:盛土規制法)に基づき、盛土等に伴う災害から人命を守るため、規制区域の指定を行う。	計画期間なし	パブリックコメント	令和6年7月～8月	条例第7条第1項第4号(その他)に該当
10	教育委員会	文化財課	文化財保存活用地域計画作成事業(令和6年度から事業名変更 旧:文化財保護管理事業)	文化財の適切な保存及び活用をすることにより、地域社会総がかりで文化財を継承していくための「鹿児島市文化財保存活用地域計画」を作成する。	令和8年度～未定	ワークショップ	令和6年度～令和7年度	条例第7条第1項第1号(計画の策定変更)に該当